

学校教育課だより

県北教育事務所
平成26年度6月2日発行
第2号

特別支援教育の趣旨を生かした学習指導

特別な支援を要すると思われる子どもは、子ども自身も学びにくさや生活しにくさを抱えています。そうした子どもの育ちを見守りつつ、よさや可能性を引き出すためには、自立を目指した適切な指導と必要な支援をバランスよく継続的に行っていくことが大切です。こうした視点で全ての子どもたちに支援することにより、「分かった!」「できた!」という経験が増え、子どもは自分自身に自信をもつとともに、自己肯定感を感じる学校生活を送ることができます。

支援のポイントを4つ紹介します。これらの支援は、周囲の子どもにとっても有効です。

1 授業の準備では・・・

子どもの周囲の環境を整えましょう

- 教室正面は簡素に
- 座席は落ち着く場所を考えて
- 教師の視線、しぐさ、声の大きさやトーン等は伝わりやすさを考えて

掲示物や周囲の刺激に影響されやすい子どもがいます。



2 つまづきの把握には・・・

子どもの苦手なことを理解しましょう

- **話すことが苦手** 必要に応じて選択肢を示す・・・など
- **読むことが苦手** 文字を拡大する、単語や文節毎に線を入れる、行間を空ける・・・など
- **書くことが苦手** 重要語句を枠で囲むなど板書の工夫、穴埋め方式のプリントを用意する、マーカーで下書きしてなぞらせるなど

分かっていても実行できない子どもがいます。



3 指示では・・・

分かりやすい指示を心がけましょう

- 指示は、子どもの注意を引きつけてから「大事なことを一度だけ言います。」
- **指示は短く、具体的に**
- 指示内容を**可視化**(絵や文字、写真等で)

指示や説明を聞くのが苦手な子どもがいます。



4 称賛や意欲付けには・・・

子どもを褒めたり、認めたりする方法を工夫しましょう

- よい言動や行動はタイムリーに
- あたりまえのことを、あたりまえにできたら
- 「～しようとした」というがんばりも
- 他の人を介し、間接的にも

褒められる経験がとても少ない子どもがいます。



ほめる!



自己肯定感を
もたせる支援を!



※ 詳しくは参考資料『確かな学力』の向上のためにの17ページをご覧ください。

学校訪問から～特別活動は学習集団づくりができる時間～

学級活動の授業をいくつか参観しました。

「みんなが○○○するためには、□□□したほうがよいと思います。」

「どのチームにも平等にチャンスがあるべきだと思います。」

このような見方・考え方を発揮する学級活動は、子どもにとって自主的・実践的な態度を育てるとともに、望ましい人間関係を築く機会となります。こうした態度は学力向上の基盤であり、いじめや不登校問題を予防する役割を果たします。つまり、学級活動さらには特別活動を充実させることが学級・学習集団づくりにつながります。特別活動の進め方については国立教育政策研究所発行のリーフレット(右掲)に分かりやすくまとめられているので、参考にしてみてはいかがでしょうか。

国立教育政策研究所のホームページからダウンロードできます



スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用方法

今年度より県北教育事務所内にスクールソーシャルワーカー(以下SSW)が配置されました。SSWの活用についてQ&Aの形でまとめましたので、遠慮なくご相談ください。

Q スクールカウンセラー(以下SC)と何が違うの?

A SCは、児童生徒や保護者、教職員へのカウンセリング等、主に学校内での活動が中心であるのに対して、SSWは学校内外の関係者のつながりを一層強化し、それらの関係者と協働しながら、児童生徒の自立を促すためのコーディネートを行います。

Q SSWはどのようなときに活用できるの?

A 学校では次のような活用が考えられます。

- ① 校内ケース会議
- ② 校内教育相談等
- ③ 学級担任を中心とした個別事例相談
- ④ 対応の難しい個別事例に関する相談
- ⑤ 教職員による電話等での相談
- ⑥ 校内職員研修会、PTA等保護者や地区住民対象の研修会

Q 活用できる期日や時間帯は?

A 県北教育事務所のSSWの勤務日及び勤務時間は、原則火曜日と金曜日の午前9時から午後5時ですが、依頼者からの要望により柔軟に対応します。

Q 費用はかかるの?

A 旅費等も含めて、県北教育事務所で負担します。

Q 手続きはどうすればいいの?

A 次の手順をお願いします。

- ① まずは電話等で相談や訪問を依頼をしてください。
- ② 訪問することが決定したら、「訪問希望期日報告書」(各学校に送付済)に必要事項を記入し、幼・小・中学校は市町村教育委員会を經由して、県立学校は直接、下記担当者あてに送付してください。
- ③ 相談内容によってはカンファレンスシートの作成をお願いすることがあります。

担当 県北教育事務所学校教育課 指導主事 高橋 政広 SSW 山岡 聡
電話024-523-1647 FAX024-523-1559



第1回域内学力向上推研究進協議会から

第1回学力向上推進研究協議会を先月30日に教育センターにおいて開催しました。域内小・中学校・特別支援学校及び各市町村教育委員会代表合わせて157名の参加でした。前半は、県教委の施策や県北教育事務所の支援、「確かな学力」を育てる授業づくりについて説明しました。後半は、ポスターセッション形式で、学力向上のための各教科等におけるポイントについて話し合う時間を設けました。右掲の8つのテーマから学校課題に合わせて3つを選んでいただき、指導主事からの情報提供と質疑応答を行いました。質疑応答では、各学校の課題や授業での問題点を出し合いながら、授業の改善について有意義な話し合いができました。8つのテーマに関する資料は参加者が保存していると思いますので、必要に応じて活用していただければと思います。

ポスターセッションテーマ

- ①国語：ぜひともとらえておきたい単元における育てたい力
自ら読みたい、書きたい、話してみたいと思える単元構想
- ②社会：調べたことを手がかりに本気で考えさせる授業
教材の焦点化・構造化による歴史の流れの確かな理解
- ③算数：「自分で考える力」を育てる授業の工夫・改善
一斉授業における生徒の学力差に応じた指導の工夫
- ④理科：驚きや発見を思わず伝えたい理科の授業
- ⑤英語：英語の授業設計で大切なことは?
- ⑥技能教科：目的をもったグループ活動を取り入れた授業
言語活動を充実するためのポイント
- ⑦特別支援：持てる力を発揮させる指導と支援のヒント
- ⑧学習習慣：児童生徒のやる気が出る家庭学習のこつ

管理担当から ～学校施設、設備の管理を確実に～

児童生徒が安全・安心な学校生活を送るには、安全な環境づくりが大切です。そのためにも、日常の巡視、月1回の安全点検を確実に実施し、不十分な点や潜在危険箇所は速やかに改善するとともに教職員同士で共有化を図りましょう。休日・夜間を含め学校への人の出入りも多い時期ですので、窓や出入り口の確実な施錠、施設周りの可燃物、不要物の撤去も大切なポイントです。

